

第75回品質保証検討会 議事録

1. 開催日時：2026年4月17日（金）13時30分～15時10分
2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室（Web併用会議）
3. 出席者：（敬称略，順不同）
出席委員：竹田副主査(関西電力)，小谷(三菱重工業)，砂田(IHI)
笠(日立GEベルハブニュークリアエナジー)，殿村(三菱電機)，清水野(北海道電力)，
土居(四国電力)，門田(中国電力)，佐藤(東北電力)，道下(北陸電力)
宮下(中部電力)，梶谷(日本原子力発電)，小園(東京電力HD)，
小林(電源開発)，加茂(九州電力)，亀岡(日本原燃)，柿木(原子燃料工業)，
服部(三菱原子燃料)，岩本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，
鈴木^哲(元中部電力) (計 20名)
代理出席者：植田(東芝 中村委員代理)，鈴木(東北電力 佐藤委員 離席時のみ代理)
(計 1名)
(小計21名)
常時参加者：首藤(元電源開発)，中野(東芝)，早瀬(電力中央研究所)，
上田(三菱重工業)，坂本(原燃輸送)
(計 5名)
欠席委員：西田主査(東京電力HD)，中村(東芝)，吉川(富士電機)，
高橋(日本原子力研究開発機構)，田上(原子力安全推進協会)，
中條(リサイクル燃料貯蔵)
(計 6名)
オブザーバ：なし (計 0名)
説明者：鈴木(東北電力) (計 1名)
事務局：浅見，上野(日本電気協会) (計 2名)
(出席者合計 29名)
4. 配付資料：別紙参照
5. 議事
事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認後，竹田副主査の開催挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 名簿の確認，委員の変更，常時参加者の追加，代理出席者，常時参加者，委員定足数，配付資料の確認

事務局より、資料No.75(1)1に基づき、下記委員の変更があり、新委員及び新委員候補については、分科会規約第13条(検討会)第4項に基づき第70回品質保証分科会で承認されたこと及び次回品質保証分科会で承認予定であるとの紹介があった。

第70回品質保証分科会で承認された新委員

- ・ 新委員 吉川委員 (富士電機)
- ・ 新委員 土居委員 (四国電力)
- ・ 新委員 佐藤委員 (東北電力)

退任・退任予定委員及び次回分科会で承認予定の新委員候補

- ・ 退任予定 佐藤委員(東北電力)
- ・ 新委員候補 鈴木 氏 (同左)
- ・ 退任予定 高橋委員(日本原子力研究開発機構)
- ・ 新委員候補 安宗 氏 (同左)

現時点での委員の出席者数は代理出席者も含めて21名であり、分科会規約第13条(検討会)第15項での議案決議に必要な出席数(委員の3分の2以上)を満たしていることが確認された。その後説明者が報告された。

鈴木徳弘 様 (東北電力) (東北電力 佐藤委員 離席時代理出席者)
常時参加者の変更は無いことが報告された。

出席されている新委員及び代理出席している新委員候補から挨拶があった。

また、資料No.75(1)2の品質保証検討会体制表の変更について事務局より説明があった。

- ・ 異動に伴い8章のリーダー・サブリーダーが空位になったが、四国電力の土居委員、及び東北電力の佐藤委員(新委員候補 鈴木委員)に担っていただく。
- ・ その他、所属の異動による委員の交代についての反映が報告された。

主な意見・コメント

- ・ 本日の会議進行であるが、議事次第の「4 検討会主査選任について」は後に回し、5と6を先に実施していただきたい。
- 特に異論がないので、承知した。

資料については投稿システムにて配信されているため、確認を割愛する。

(2) 前回議事録の確認(審議)

事務局より、資料No.75(2)1に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能にて決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見・コメント

なし

(3) 第74回品質保証検討会以降の状況報告(報告)

事務局より、資料No.75(3) シリーズに基づき、第74回品質保証検討会以降の状況について報告があった。

原子力規格委員会（以下、NUSCという。）での審議内容については、議事録の公開が間に合わなかったが、後日、NUSCのホームページに公開され、閲覧すること及び必要であればダウンロードもできるので、各自で内容の確認をお願いします。

主な意見・コメント

なし

(4) 技術資料：書面投票の結果について（審議）

事務局より、資料No.75(5)1について報告があり、分科会書面投票70-1 技術資料 品管規則及び解釈とJEAC4111-2021の対応関係 新規制定については委員数35名、投票数34票、賛成34票、反対0票で可決されたことが報告された。

賛成票のその他意見として中央大学 中條委員、清水建設 光井委員より、頂いた意見について紹介した。

竹田副主査より資料No.75(5)2～7について、その他意見への対応及び検討会内での気付きによる修正点について説明があった。

議事次第には「書面投票の結果について（報告）」と記載されているが、説明頂いた修正案で良いか、挙手による決議をとり、その他意見への回答として次回の分科会にて返却（回答）する。

審議の結果、特に異論がなかったため、資料No.75(4)2～7を分科会書面投票70-1の回答とすることについて、分科会規約第13条(検討会)第15項に基づき、挙手及びWebの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

主な意見・コメント

- ・ 説明頂いた内容は分科会へ回答することになるので、ここで決議をするべきではないか。
- 議事次第では報告となっているが、ここで挙手により承認を頂いて回答するのが適切であると考えます。
- 承知した。挙手による承認を頂き、正式回答とする。

(5) 第97回NUSCで決定した、倫理活動について（報告）

事務局より資料No.75(6)シリーズについて説明があった。

事務局の説明

- ・ 3月30日に開催された第97回NUSCにて委員倫理の充実に向けた取り組みが決定された。
- ・ 具体的にはNUSC及び傘下の分科会及び検討会の委員は委嘱時に倫理テキストを閲覧いただいているが、今後は閲覧後確認書の提出をお願いします。
- ・ この取り組みは常時参加者についても対象となり、複数の委員会に所属（委員・常時参加者）されている方は1枚の確認書で良い。

- ・ 任期の無い委員（検討会委員）及び常時参加者については分科会委員（任期2年）と同様の取り扱いで分科会委員の更新時に確認書を提出いただく。
- ・ 現在の検討会委員及び常時参加者については、分科会委員の更新が最短で来年（2027年）の3月にあるので、資料No.75(6)2及び3と確認書を添付したメールを事務局から送付するので、倫理テキストを读了後、確認書の記入提出をお願いします。

主な意見・コメント

- ・ 倫理テキストは既に读了しているの確認書を先に送っても良いか。
- 分科会委員の更新に合わせて実施することになっているので、現在委員及び常時参加者になられている方は、来年3月期に合わせてお願いしたい。バラバラに提出されても管理ができないので、一括で提出いただく運用とさせて頂くことをご理解願いたい。

(6) 検討会主査選任について（審議）

事務局より、資料No.75(4)1に基づき、検討会主査の選任について説明があった。

事務局からの説明

- ・ 検討会主査については規約上、互選とあり、投票まではやらないまでも、分科会長の選出に照らし、実施する。
- ・ 3月の全体チーム会合で、竹田副主査から主査の推薦について、自薦・他薦のお願いをしているが、自薦された委員は居なかった。
- ・ 他薦の結果は竹田委員（10名）、小園委員（5名）、道下委員、加茂委員、門田委員、梶谷委員（各1名）、鈴木哲也委員（2名）であった。また、至近で交代された委員は推薦することを辞退している。
- ・ 分科会長選出の基準に照らすと最も多くの推薦を受けた竹田委員も10名であり、過半数（13名）には届いていないことから、上位2名について挙手により選出を行い、挙手数が多かった委員に主査をお願いします。
- ・ 主査が決定されたら、副主査の指名もお願いします。
- ・ 選出の結果、竹田委員（16名）、小園委員（5名）より、竹田委員が主査に決定した。
- ・ 竹田主査の指名により、副主査は小園委員（快諾による）に決定した。

主な意見・コメント

- ・ 竹田委員 JEAC4111改定基本方針検討タスクへの参加については弊社の分科会委員が対応することから、検討会からは他社にお願いします。同じ社に偏ることは多様な意見を反映する観点から好ましくない。
- ・ 小園委員 各社負担の分担を希望する。また、電事連/ATENAの品質保証作業会では主査と副主査がこの同じ二人でするので体制が全く同じにならないようにご配慮いただきたい。JEAC4111改定基本方針検討タスクへの参加については弊社の分科会委員が対応するので、この点は関西殿と同じく検討会からは他社にお願いしたい。
- ・ 竹田委員 これまで主査代行として、半年間やらせて頂きました。それも今日で一旦

節目と感じます。検討会の皆さんの意見をしっかりと聞いて、現場で使える規格としていくために、微力ながら力を発揮して行きたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

- ・ JEAC4111改定基本方針検討タスクの副主査は、品質保証検討会の主査に決まっているのか？
- 以前は品質保証検討会の主査がタスクの副主査になっていたが、特に決まりがあるわけではない。ただ、作業をする品質保証検討会としての意見を反映させていく必要があると思う。

(7) その他

- ・ 次回の開催について
9月から実務コース講習会を行う方向で考えますと、その実施承認を2か月前に頂かないとならないので、6月中に分科会を開催することになる。そのため、検討会は、5月又は6月には開催することになる。

以 上

第75回品質保証検討会配付資料

- 75(0) 第75回品質保証検討会 議事次第 r0
- 75(1)1 品質保証検討会名簿 (20260417)
- 75(1)2 品質保証検討会体制表(業種別)R_75 検討会用_事務局修正版
- 75(2)1 第74回品質保証検討会 議事録 (案)
- 75(3)1 第74回品質保証検討会以降の状況 (各会議体の議事録等)
- 75(3)参考1 第70回品質保証分科会_議事録 (案)
- 75(4)1 品質保証検討会 主査の選任について_R1
- 75(5)1 No.70-1_技術資料 品管規則及び解釈と JEAC4111-2021 の対応関係 新規
制定_書面投票結果 FIX
- 75(5)2 書面投票後のコメント処理表 R0_20260415
- 75(5)3 技術資料 (前書き) 分科会コメント反映版 R2
- 75(5)4 技術資料_0-3 章コメント反映版 R 2
- 75(5)5 技術資料_4-6 章_分科会コメント反映 R1_20260414
- 75(5)6 技術資料_7 章_分科会コメント反映 R1_20260414
- 75(5)7 技術資料_8 章_分科会コメント反映 R1_20260414
- 75(6)1 委員倫理の充実に向けた取組の内容について (案) (97NUSC 承認資料)
- 75(6)2 1.倫理テキスト本体 (活動の基本方針 260330 版)
- 75(6)3 2.倫理テキスト付録 参考事例・参考情報集 (活動の基本方針 260330 版)

以上